社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

ホットな
福祉情報誌

はあとふる ふくしま

2023
11月
No.322

特　集

災害時をきっかけに考える日頃からの地域づくり

シリーズ［未来へつなごう“ふくしま”から］

聴覚障がい者に優しいまちづくりに向けて
～国際手話の普及へ～

2023年度シリーズ
ふくしまのみらい

友だちと一緒だと楽しい!!
先生の掛け声で、うんていでぶら下がり運動。
子どもたちの笑顔が素敵でした。
（南会津町・田島保育園）

目の不自由な方のために「はあとふるふくしま」は音訳版および点訳版を作成しています。

「はあとふるふくしま」は作成経費の一部に、共同募金配分金及び特別賛助会員の寄付金を使用しています。

特集
ZOOM UP

災害時を きっかけに考える 日頃からの 地域づくり

東日本大震災以降、全国的にも大規模な災害が毎年のように発生し、被害の規模も広域かつ甚大なものとなっています。避難生活も長期化する傾向にあり、被災住民が必要な支援を受けられずにいるという問題が起きています。

社会福祉協議会（以下、社協）は、災害ボランティアセンターによる被災者の生活再建に向けた支援に取り組むとともに、行政やNPO法人、社会福祉法人・施設と連携し、福祉的支援を必要とする被災者等への支援を行ってきました。災害への社会的な関心が高まる中で、社協への期待はより大きくなっています。災害時、迅速に被災者のニーズを把握し支援につなげるためには、日頃からいかに地域で支え合う体制をつくっておくかが重要です。

今年の９月８日の記録的な大雨災害により被災したいわき市では、今なお復旧作業が続いています。いつ自分たちの住むまちで大規模な災害が起こるか分かりません。被害をより少なくするために、被災してもより早く復旧するために、日頃からの地域づくりにどのように取り組んでいく必要があるか考えてみませんか。

社会福祉トップセミナー

『近年の災害対応と社協の役割について』

講師　園崎（そのざき）秀治（しゅうじ）さん（office SONOZAKI 代表）

去る10月5日ビッグパレットふくしま（郡山市）において、県内市町村社協の会長などが参加し、災害をテーマにトップセミナーが開催されました。以下にセミナーの内容を要約してご紹介します。

■社協が被災地における民間支援の拠点の役割を担うために

社協が災害ボランティアセンター（以下、災害VC）を運営する意味は、社協自体が地域福祉の推進を目指して日頃から地域住民のニーズに基づき活動している団体であるということです。被災した地域によって住民の生活状況も地域性も異なる中で、一番適切な支援が行えるのは、地域を熟知して自治会、町内会、民生委員など、支援組織とのネットワークを持つ社協であると考えられます。社協には、生活課題を解決するミッションがあり、平時からボランティアセンターとしてマッチングする機能や、いろいろな団体との関係性もあります。自治体や多様なセクターと協働できる基盤がある組織ということで、社協が災害VCという被災地における民間支援の拠点の役割を担っています。

小さな市町村社協にとっては、災害VCが大変重いミッションとなっていますが、職員が数名の社協でも災害VCを担えてきたのは、〝受援力〟をつけることで多くの支援を受け入れてきたからです。日頃社協が取り組むさまざまな事業の優先順位を見極め、災害時に発生する業務も含めて、災害をどう乗り切るかを考えなくてはいけません。社協が行っている事業は専門性が高いので、何を誰に任せて、何を自分たちで取り組まなければいけないか、社協全体としての「事業継続計画（BCP）」をぜひ検討してください。

■災害が起きても事業・活動を継続できるよう社協全体として考えよう

全国社会福祉協議会では、令和元年に被災経験のある社協にアンケート調査を行い※『被災地に対する社協ネットワークの役割と支援の提案』をまとめました。その中で、平時からBCPを策定し、「〝受援力〟をつける」必要性を説いています。また、発災後は法人運営が滞らないよう、労務管理を徹底し、復旧・復興に向けた組織体制を構築することも重要です。

特に発災後は災害VC一色になりがちですが、災害対応だけではなく包括的な相談支援体制の構築を地域福祉活動計画などに盛り込むことで、発災時にも機能させることが重要となってきます。災害VCで把握する被災者ニーズは、後の復興支援の流れにつながったり、地域の中にある潜在的な福祉ニーズの掘り起こしにも必要となったりします。これらの把握したニーズは、公的支援や一般施策につなげていく視点をもつことが重要となってきます。

また、復旧が進む中で、被災者の生活フェーズの移行に伴い、社協の対応も変化させる必要があります。特に、復興期がもっとも長い期間となり、被災した住民がそれぞれの環境下で安心した日常生活を営むことができるよう、見守り支援や生活上の相談を専門機関につなぐなどの支援を行う必要があります。

●外部支援の活用の可能性がある業務

	例
定型的業務	会計・出納（給与・取引業者への支払い含む）、調査・統計　等
専門的業務	電話対応、介護保険サービス・保育サービス、給与事務　等
企画運営事務	被災者の集い、情報共有会議運営、行政サービス等の情報収集と資料作成　等
施設維持管理業務	施設管理　等
現業的業務	清掃、システム保守　等

※『被災地に対する社協ネットワークの役割と支援の提案』
～社協の法人運営と事業・活動の継続に向けて～
【全社協・地域福祉推進委員会（令和元年5月22日）】

●災害VCにおける業務の役割分担概念図

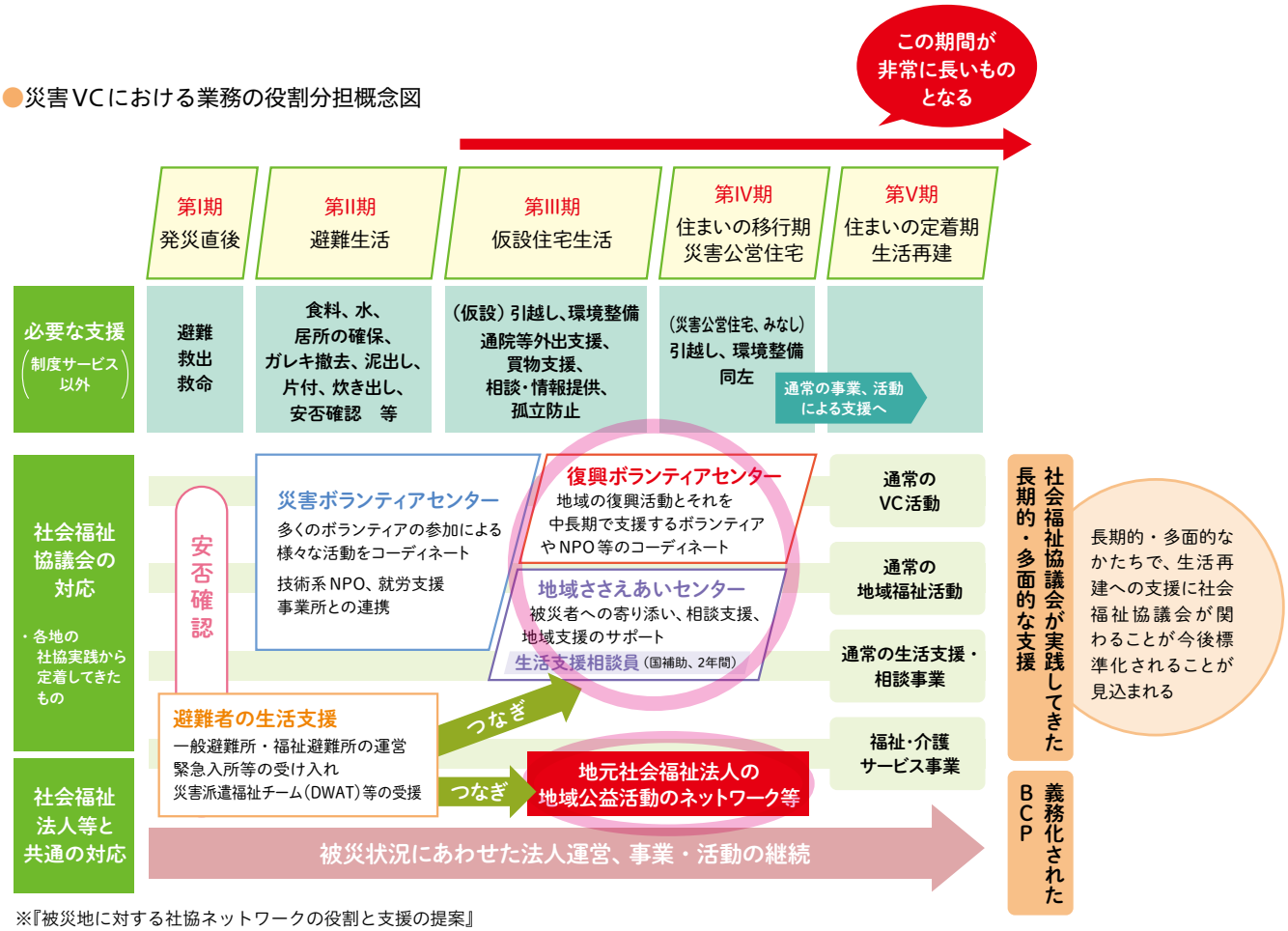

※『被災地に対する社協ネットワークの役割と支援の提案』
【全社協・地域福祉推進委員会（令和元年5月22日）】をもとに、長野県社協で加筆修正したものに加筆

■地元ボランティアや協力者を平時からどれだけ育成できるか

広域災害になると、ボランティアが分散するため、地元以外から多くのボランティアを期待することは難しくなります。その時一番頼りになる地元のボランティアや協力者を、平時からどれだけ育成できるか、普段社協が行っている防災・減災に向けた研修会等に、どれだけ多くの住民の皆さんに参加してもらうかが鍵となります。

●災害VCにおける業務の役割分担概念図

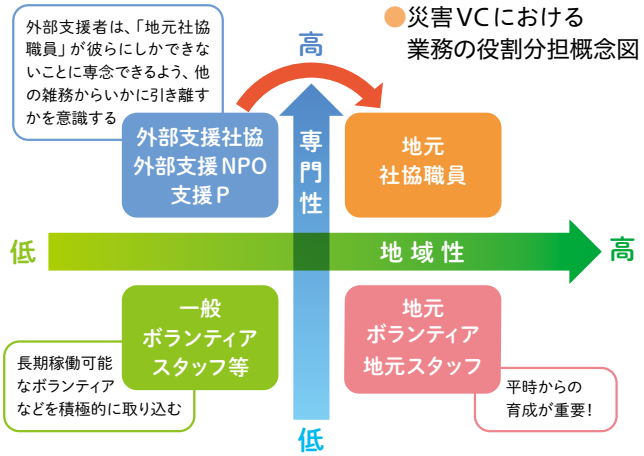

■さまざまな人の力を借りることで支援の幅と可能性を広げられる

専門性が高く、地域を一番分かっている地元の社協職員は、限られた人数しかいません。一方、被災者のニーズは多様で、その解決にはさまざまな専門職、自治会や民生委員、ボランティアなどが〝協働〟で関わっていく必要があります。行政による支援だけでは対応できないこともあるので、いろんな方が知恵を絞って、必要な方に支援を届けなければなりません。災害支援は、本当にさまざまな人たちによる〝総力戦〟です。ですから「社協の限界を支援の限界にしない」こと、自分たちだけでやろうとせずに、企業人も含めたいろいろな人たちの力を借りることによって、支援の幅と可能性を広げることが大事です。災害を通じて社協という組織が、福祉分野の方以外にも広く知られるようになっています。災害支援は、社協が地域に根差す重要な組織だと認識される場でもあるのです。

リポート

秋田市災害ボランティアセンターへの支援

秋田県では、令和5年7月14日からの大雨による被害状況を受け、同月17日に秋田県社協が「秋田県災害ボランティアセンター」を立ち上げ、また被害の大きかった秋田市及び五城目町等の地元社協でも災害VCを設置しました。秋田県社協からの要請を受け、7月25日～9月10日にかけて福島県から県社協のほか福島市、二本松市、本宮市、桑折町、郡山市、いわき市の各社協から職員を派遣し支援を行いました。応援職員を代表して、福島市と本宮市のお二人に今回の支援を振り返っていただきました。

支援に向かった社協職員の声

被災住民のニーズは地元関係者を中心に行うことでスムーズに把握できます。

本宮市社協　障がい者相談支援係長　安田 剛さん

今回の秋田支援では、ローラー班として被災者宅を訪問し、被災者のニーズ調査を担当しました。その際、私が日頃行っている相談支援という業務が大変役に立ちました。

災害VCでは、総務、地域福祉、地域包括支援センター、障がい者支援事業者など、それぞれの部署の職員が災害VCに関わることで、より効果的な活動につながります。社協は、さまざまな地域住民や関係機関とつながっていますが、どこにどんな方が住んでいるのか、部署を越えて社協内で情報共有できる体制も大事だと思いました。

被災者宅への訪問活動の際は、被災された方が安心して困りごとなどを話せるように、地元社協や民生委員、消防団員などを中心に行うと、被災住民のニーズをよりスムーズに把握できると感じました。災害が起きた時に被災した方が社協に対して助けを求められるよう、普段からつながりを作っておくことの重要性も再認識しました。

令和元年台風19号の際の本宮市社協災害VCオリエンテーションの様子

平時からいかにさまざまな連携を深めておくかが重要です。

福島市社協　生活支援係長　荒木 健夫さん

秋田市災害VCでは、主にマッチング班の業務を担当しました。まず感じたのは、災害VCでは日々状況が変化する中で、普段以上に決断力やコーディネート力、臨機応変さ等が求められるということです。このことから、災害VCを設置する意義や業務内容を日頃から社協内部で確認しておくことが重要だと感じました。

また、災害時の社協体制について考える場が必要だと感じ、秋田市災害VCでの支援内容や気づきを記した今回の報告書を関係部署間で共有しました。さらに、災害VCに関する研修会や他社協と話し合う機会の中で、災害応援の経験を振り返り、話し合い共有することが次の活動の際に活きてくるのだと思います。

災害VCには、被災地の社協職員だけでなく、行政や福祉関係者、他社協の応援職員、NPO職員、民生委員や町内会長、サロン代表者等の協力が不可欠です。普段から顔の見える関係を築いておくことで、いざ災害VCを立ち上げた際にもスムーズに連携・協働しながら幅広い業務を行えるのではないでしょうか。

令和元年台風19号の際の福島市におけるボランティア活動の様子

一般社団法人 福島県聴覚障害者協会

聴覚障がい者に優しいまちづくりに向けて

～国際手話の普及へ～

福島市で開かれた国際手話の養成講座の様子。2025年開催のデフリンピックでは、東京都をメイン会場に70～80の国・地域から約3,000人の選手が来日予定。福島ではJヴィレッジにてサッカー競技が予定されています。

取材協力
一般社団法人 福島県聴覚障害者協会
（福島県総合社会福祉センター内）
福島市渡利字七社宮111
TEL 024-522-0681　E-mail fukushima-deaf@f-da.or.jp
HP https://www.normanet.ne.jp/~deaffuku/

聴覚障がい者が日常的に困ること

音が「きこえない」「きこえにくい」聴覚障がいは、外見上わかりにくい障がいの一つです。世界の聴覚障がい者の割合は全人口の5％以上にあたる約4億7000万人いると言われ、およそ20人に1人の割合で存在します。

県内では聴覚の身体障害者手帳を持っている人は約6800人で、高齢で耳が遠くなった人などを含めるとさらに多くの人が存在しています。

実際、音がきこえないとはどのような生活なのでしょうか。福島県聴覚障害者協会（以下・協会）の吉田（よしだ）正勝（まさかつ）会長にお話を聞きました。「私たち聴覚障がい者がよく困ることは、後ろから声をかけられることです。呼ばれても全くわからないし、相手に無視されたと思われることもあります。自宅のリビングや台所には訪問者を告げるフラッシュランプがありますが、別の場所にいて気づかないということもよくあります」。

地域共生のまちづくりに向けて

聴覚障がい者との円滑なコミュニケーションには、筆談や相手の口の動きを見る方法、指を使って五十音を表す指文字、手話などがあります。

「手話でよくある誤解は、手話は世界共通という思い込みです。日本の手話は標準的なものはありますが、方言のように地域ならではの手話もあり、海外ではその国ごとに手話が異なります」と吉田会長。こうした中、協会内関係団体では訪日客の回復なども念頭におき、2025年に開催される聴覚障がいがある人たちの国際スポーツ大会「デフリンピック」に向けて国際手

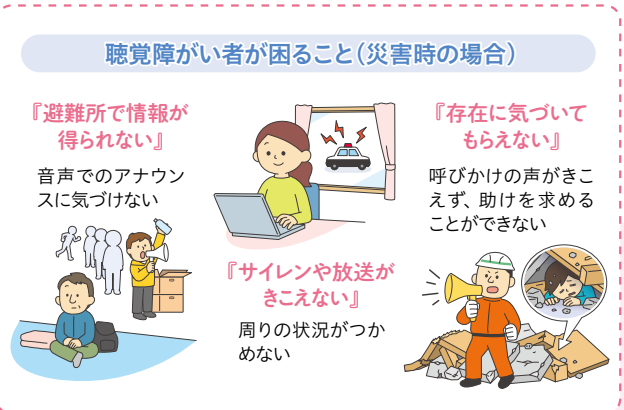

赤い羽根でささえあい

社会福祉法人 福島県共同募金会
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111（福島県総合社会福祉センター内）
電話 024-522-0822　FAX 024-528-1234
メールアドレス　akaihane@axel.ocn.ne.jp
ホームページ　https://akaihane-fukushima.or.jp/

令和５年度「赤い羽根空の第一便」メッセージ伝達式を実施しました！

「赤い羽根空の第一便」は、ANAグループの客室乗務員の皆さんが、共同募金運動開始前に厚生労働省大臣室において厚生労働大臣及び中央共同募金会会長のメッセージと赤い羽根を託され（中央伝達式）、共同募金運動が開始する10月１日に、東京からANAグループが就航する全国各地の知事・市町村長・共同募金会会長に伝達を行う行事です。この行事は、全国一斉の共同募金運動の開始を彩るイベントとして半世紀以上続いており、本県においては今年で31回目を迎えます。

９月29日に厚生労働省にて中央伝達式が開催され、本県では、10月１日（日）、全日本空輸株式会社 仙台支店 杉尾俊一（すぎおしゅんいち）支店長、同社客室乗務員の藤沼若菜（ふじぬまわかな）さんにお越しいただき、メッセージと赤い羽根の伝達が行われました。

今年度もみなさまのご協力、よろしくお願いいたします

厚生労働大臣メッセージ伝達式（福島県庁にて）

中央共同募金会会長メッセージ伝達式
（福島県総合社会福祉センターにて）

国際手話は手話と身振りを併用していることが特徴。デフリンピック開催を機に共生社会の実現に向けた動きが活発になっています。

国際手話の一例

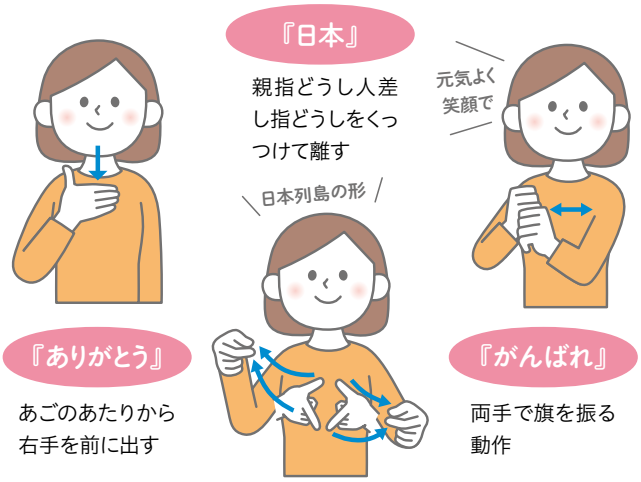

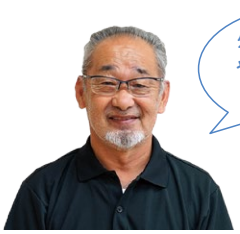

外国の方と手話でやりとりする機会が増えてきています

一般社団法人
福島県聴覚障害者協会会長
吉田 正勝さん

話の学習会を行っています。

「国際手話は外国の聴覚障がいがある人とコミュニケーションするための公用語としての手段です。福島市聴覚障害者協会では現在12回コースで講座を行っており、イベントや教室などで国際手話を教えるコーナーを設け、より多くの皆さんに国際手話に慣れ親しんでもらおうと努めています」。郡山市では、９月18日に郡山市聴力障害者協会・関係団体および郡山市と共催で「手話まつり」を開催し、国際手話を市民に広めました。

協会のこれからの活動について吉田会長は、「これまでは聴覚障がい者を中心に支援を行ってきましたが、今後はきこえにくい人たちまで支援の輪を広げていきたいと考えています。そのためには自分たちの地域のどこに耳の不自由な方がいるかを知り、日頃からのお付き合いができる関係性が大切だと感じています。みんなで優しいまちづくりを進めていきたい」と意欲的です。

手話は表情がとても大切な言葉。相手の顔が見える共生のまちづくりが期待されています。

発行・企画編集　社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
TEL(024)523-1251㈹　FAX(024)523-4477
URL https://www.fukushimakenshakyo.or.jp
メール heartful@fukushimakenshakyo.or.jp

県社協からのお知らせ

生活福祉資金貸付制度 ～教育支援資金のご案内～

「生活福祉資金貸付制度」は、所得の少ない世帯等に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とするものです。

「教育支援資金」は、生活福祉資金貸付制度の中の一つで、高等学校や大学等への進学や就学のために必要な経費を貸付するものです。

貸付対象世帯　低所得世帯：世帯収入が生活扶助基準額の1.7倍以下（家族構成により基準額は異なります）

教育支援資金貸付内容　学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学、専修学校への入学時に必要な入学金・制服等の経費や、授業料・通学定期代等の就学経費を無利子でお貸しします。

【資金の種類】

資金種類	対象経費	貸付限度額	据置期間	償還期間
教育支援費	就学に必要な経費 授業料、通学定期代、 賃貸アパート家賃等	①高等学校 月額35,000円以内 ②高等専門学校 月額60,000円以内 ③短期大学 月額60,000円以内 ④大学 月額65,000円以内	卒業後 6ヶ月以内	据置期間 経過後 20年以内
就学支度費	入学に際し必要な経費 入学金、制服代、教科書購入費等	500,000円以内		

ご相談・申込先　各市町村の社会福祉協議会

お問い合わせ先　福島県社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援室　電話 024-523-1250（平日9時～17時）
URL https://www.fukushimakenshakyo.or.jp/pages/195/

クロスワードにチャレンジ！

▶ヨコのカギ
- ② 手紙の最後に書き足す「P.S.」
- ③ 人の○○○も 75 日
- ④ 3カ月ごと
- ⑥ ⇔主役
- ⑧ 空気より軽い気体を風船に詰めて浮かぶ乗り物
- ⑩「水」に点を付けたり、「水」を冷やすと…

▼タテのカギ
- ① ○○は熱いうちに打て
- ③ 輪島塗などの伝統食器に使われる塗料
- ⑤ 世間にあまり知られていない話。エピソード
- ⑥ タカ科で小さなものは「タカ」、大きなものは…
- ⑦ ゴールドラッシュではコレを掘りに人が殺到
- ⑨ 貴重品をしまいます
- ⑪ あぶない状態のこと。黒ひげ○○一発
- ⑫ 水の分量を多くしてやわらかく炊いたご飯
- ⑬ ⇔毒
- ⑭ ○○の耳に念仏

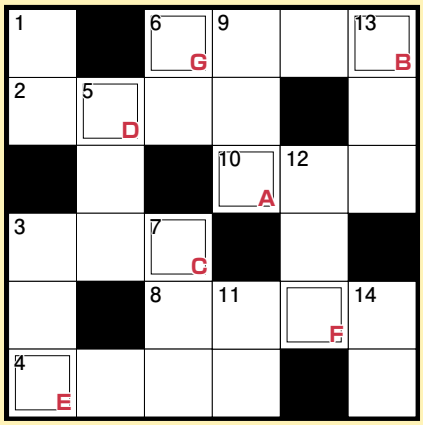

全部できたら二重ワクの文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。

A　B　C　D　E　F　G

正解者の中から抽選で3名にプレゼントが当たる

今月のプレゼント

RIBBON ⋈ COFFEE
（福島市）
地産地消の季節のドライフルーツ3点セット

当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

応募方法	ハガキまたはEメールにパズルの答えと ①住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、ご応募ください。
締切	令和5年12月15日（金）
宛先	〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会「はあとふる・ふくしまパズル係」

メールでのご応募はこちら！

＼多数のご応募ありがとうございました／

10月号の正解　「マチカフエ」（まちカフェ）

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただく場合もございます。

9月号に寄せられた読者のおたよりから

避難者地域支援コーディネーターの取り組み、簡単なことではないけれど、なくてはならないこと。自分に何かできることは…と考えさせられます。
（41才　事務）

『カフェふくろう』さん、利用者もスタッフも毎日楽しく過ごしている様子。とても素晴らしいですね♪介護職場の理想です。
（63才　介護）

介護する方も高齢化する社会。いろいろな情報を知りたいです。
（57才　教員）

編集後記

最近は“災害時”がもはや非日常ではありません。9月にはいわき市も台風13号により被災し、今も困難な生活を余儀なくされている方に心よりお見舞い申し上げます。現在、県内外からいわき市へ多くのご支援をいただいていますが、そのことについては後号で詳しくご紹介したいと思います。

（総務企画課　本間（ほんま） 智絵（ともえ））

※本誌に掲載の記事・写真・イラストの無断転載・複製を禁じます。
発行日／令和5年11月15日
制作・印刷／㈱日進堂印刷所